

## 「CDM 理事会 Q & A セッション」 傍聴報告

2013 年 11 月 12 日  
一般社団法人海外環境協力センター (OECC)

本傍聴報告は、2013 年 11 月 11 日～11 月 23 日にポーランド・ワルシャワで開催された国連気候変動枠組条約第 19 回締約国会議 (COP19) において開催されたサイドイベントの傍聴報告です。

- タイトル: CDM 理事会 Q & A セッション (CDM Executive Board: question and answer session)
- 日時: 2013 年 11 月 12 日 (火) 13:15 - 14:15
- 主催: UNFCCC、CDM 理事会 (CDM Executive Board)
- 会場: Press Conference Room 2 (National Stadium, Warsaw)
- プレゼンター: Peer Stiansen (CDM 理事会理事・議長)、Hugh Sealy (CDM 理事会理事・副議長)、Diana Harutyunyan (CDM 理事会理事)、Natalie Kushko (CDM 理事会代理理事)、Washington Zhakata (CDM 理事会代理理事)、Eduardo Calvo Buendia (CDM 理事会代理理事)

### ■ 概要

CDM 理事会議長より、CDM 理事会の最近の取組について報告がなされ、質疑応答が行われた。

#### 1. CDM 理事会 (CDM Executive Board) : 「CDM 理事会の進捗報告 (Executive Board of the Clean Development Mechanism Progress Update)」

- 現在までに 94 カ国で 7,370 の CDM プロジェクト、64 カ国で 231 のプログラム CDM が実施され、14 億トンのクレジットが発行された。また、約 200 の方法論が作成され、44 の指定運営組織 (DOE)、163 カ国の指定国家機関 (DNA) が設立された。CDM は投資、雇用創出、教育啓発、地方電化、大気環境改善等、多くの便益を提供している。
- CDM 理事会が直面する課題は、CER の需要の減少と価格の低下、CDM プロジェクト開発へのインセンティブの不足である。2012 年から 2013 年にかけて、登録されたプロジェクトの数は急落し、有効化審査を受けたプロジェクトの数もピーク時から 9 割以上減少した。
- CDM 理事会は、「信頼性の高いオフセットメカニズムを提供する」というビジョンを掲げている。2013 年は、プロジェクトの地理的不均衡の是正・キャパシティビルディング、標準化ベースラインの開発、新規植林・再植林方法論の統合に関して大きな成果を挙げた。また、トーゴ、ウガンダ、グレナダ、コロンビアの 4 都市において地域

協力センターを設立した。2014年以降も標準化ベースラインの開発、アウトリーチ等、中長期的な取組を進める。CDMは、2020年の2°C目標と排出削減量とのギャップの解消に貢献できる。

## ■ 質疑応答

Q. Axel Michaelowa (University of Zurich) :

(1) CDM 理事会の予算に関して、中長期の展望をどのように考えているか。2014年の予算は2013年比で14%削減されており、その内訳は外部専門家や事務局職員の人員削減によるものである。今後もコストを削減する計画はあるのか。

(2) 地域協力センターによる標準化ベースライン開発への注力が地域の専門家の仕事を奪い、専門家の流出を招く可能性がある。これをどのように防ぐべきか。

A. Peer Stiansen (CDM 理事会議長) :

(1) CDM 理事会はサービスへの需要に応じて予算配分を行っている。現在は方法論の改善に対するニーズが大きいため、PoA や標準化ベースラインに関連する分野に資金を投入している。これらの活動の費用対効果は、新しい理事会によってモニタリングされる。理事会はニーズに応じて活動を行う。また、コスト削減に関しては、事務局と相談しながら継続して行う。

(2) 現場の状況を十分に確認する必要がある。地域協力センターは、CER の需要低下という問題に対応している。

A. Hugh Sealy (CDM 理事会理事・副議長) :

(1) 予算の削減は容易ではなく、人員を削減すればよいという訳ではない。2020年までは、中核となる能力を維持しなければならない。

(2) 地域協力センターによる現地専門家への影響に関して、問題提起に感謝する。今のところ問題はないと考えているが、CDM 理事会は現地専門家の能力を尊重しており、悪影響を及ぼすことを望んでいない。

Q. 氏名不明 (フィンランドのジャーナリスト) :

CDM 理事会は、セクターイニシアティブや CERs の自主的取消 (Voluntary Cancellation) を推進している。しかし、COP18 において京都議定書の第二約束期間加盟国のみが CER 購入・償却の対象国とされた。セクター別イニシアティブや自主的取消を推進するためには、例えば航空業界や非加盟国の参加が必須と考えられるが、どのように機能するのか。

A. Peer Stiansen (CDM 理事会議長) :

自主的取消については、CDM 登録簿において誰もが利用することができる。

Q. 氏名不明 (エジプト DNA・UNFCCC フォーカルポイント) :

2020年以降、開発途上国が削減目標を設定した場合、CERの自主的取消は目標達成にどのような扱いになるのか。また、CERをどのようにカウントするのか。例えば、エジプトでは、附属書I国の投資を受けていない自己資金のCDMプロジェクトが8つ登録されている。

A. Peer Stiansen (CDM 理事会議長) :

自主的取消は、開発途上国においても既に活用されている。非附属書I国のCERのカウントに関しては、CDM理事会が関与している京都議定書の枠組の外で多くの議論がなされている。

A. Diana Harutyunyan (CDM 理事会理事) :

自主的取消が無償で行われるという誤った認識があると思う。自主的取消はCERの市場価格で行われる。開発途上国にとって市場価格の低さが問題である。

Q. 氏名・所属不明 :

登録されたが実施されない“ゾンビプロジェクト”の問題に関して、どのようにプロジェクトを追跡するのか。

A. Peer Stiansen (CDM 理事会議長) :

CDM理事会は、CDM以外のスキーム、例えば中国の国内排出量取引制度での利用についても議論している。ダブルカウントを回避し、両スキームの信頼性を担保する。

Q. 氏名不明 (サセックス大学) :

中国のCDMプロジェクトに関していくつかのデータがある。中国のCDMプロジェクトのシェアは2012年から2013年にかけて約50%から約20%に減少した。

A. Hugh Sealy (CDM 理事会理事・副議長) :

中国のCDMプロジェクトシェアの減少は悪いことではなく、プロジェクトの地理的不均衡是正の結果であると考える。

Q. 氏名不明 (プロジェクト開発者) :

登録プロジェクトの数の急激な変化に関して、CERの需要が原因であると理解しているが、CDM理事会として、この変動にどのように対処して、クレジット利用者の障壁を取り除くのか。この変動によるDOEへの影響はあるか。どのようにDOEの信頼性を担保するか。多くのプロジェクトが無い状況で、DOEの各地域でのサービスができない可能性がある。また、他の新しいメカニズムが台頭する中で、CDMの利用をどのように推進するのか。

A. Peer Stiansen (CDM 理事会議長) :

CDM理事会はCOPでの政策決定者に、CERの需要の増加、CDMの利用の促進を働きかけている。CDM理事会としてできることは、このメカニズムを最良のメカニズムにすることである。また、理解を促すためにアウトリーチを行うことである。

A. Hugh Sealy (CDM 理事会理事・副議長) :

CDM 理事会ができることは、発行される CER の質を担保することである。

A. Natalie Kushko (CDM 理事会代理理事) :

認定パネルは認定手続きの簡素化と DOE 業務の効率化に取り組んでいる。現在、44 の DOE があり、2 ヶ月前には非附属書 I 国から新たな DOE 認定申請を受けつけた。CDM は非附属書 I 国にとっても妥当であると考えている。

Q. 氏名不明 (Carbon Market Watch) :

昨年度承認された「持続可能な開発のコベネフィットの自主的实施を提示するツール」について、関係者からのツール利用の要請はあるのか。また、どの程度のプロジェクト開発者がツールを使っているのか。

A. Peer Stiansen (CDM 理事会議長) :

ツールの利用状況は把握していない。ツールの使い易さに関して改善に取り組んでいる。

Q. 氏名不明 (ESTC Consulting) :

日本や中国、カリフォルニア等で行われている国内排出量取引制度に対してどのような見解を持っているか。また、これらのスキームとの協力は予定されているか。

A. Peer Stiansen (CDM 理事会議長) :

CDM 理事会はこれらのスキームでの CER の利用を歓迎している。また、CDM 方法論の幅広い活用を推進している。

A. Eduardo Calvo Buendia (CDM 理事会代理理事) :

CDM の方法論は約 200 あり、これらは全て公共財である。

Q. 氏名・役職不明 :

後発開発途上国 (LDC) では CER を発行している国がほとんどない。この背景や支援の可能性について聞きたい。また、標準化ベースラインに関して、トップダウンアプローチ、Performance-Penetration Approach の他に考えられるアプローチはあるか。

A. Peer Stiansen (CDM 理事会議長) :

LDC における CDM プロジェクト形成には長い時間を要したため、CER 発行に至っていないプロジェクトが大半である。また、市場の動向を見て、CER を発行していないプロジェクトも多いと考えられる。標準化ベースラインのアプローチは、複雑な課題であり、多くの議論がある。

Q. 氏名・役職不明 :

二酸化炭素回収・貯留 (CCS) の CDM プロジェクト形成に関して、どのような進捗があるか。

A. Peer Stiansen (CDM 理事会議長) :

まだ、CCS に関する方法論は開発されていない。現在、CCS 方法論ワーキング・グループが、CCS を CDM プロジェクトとして登録するための基本的なルールを設定している。今後のプロジェクト形成を期待したい。

Q. 氏名・役職不明：

適応基金（CER の利益の 2%が資金源となる）は、開発途上国にとって重要なツールであり、CER の自主的取消は柔軟であることが望ましい。航空業界や海運業界、非附属書 I 国による CER の利用をどのように推進するか。

A. Peer Stiansen（CDM 理事会議長）：

CDM 理事会は、あらゆるスキームにおける CER の利用を推進しており、事務局とともに具体的な手段を検討している。

（報告者：OECC 中尾有伸）

---

サイドイベント傍聴報告については以下をご覧ください。

日本語版

[http://www.mmechanisms.org/relation/details\\_oecc\\_COP19report.html](http://www.mmechanisms.org/relation/details_oecc_COP19report.html)